

会 議 録

会議名称	第3回 杉並区動物との共生具体化検討委員会
日 時	平成18年6月9日(金) 午後2時～午後4時
場 所	杉並区役所 西棟6階 第7会議室
出席者	<p>委 員 矢花公平委員、山崎いく子委員、米川秀彦委員、浅田隆委員、 塩坪三明委員、関谷隆委員、加藤真委員、皆川武人委員、 種村明頼委員、馬場誠一委員</p> <p>事務局 教育委員会事務局指導主事、みどり公園課公園利用係長、 生活衛生課管理係長、生活衛生課管理係主査、 生活衛生課環境衛生担当係長</p>
傍聴者	10名
当日配付資料	<p>動物との共生具体化検討委員会の検討スケジュールの見直しについて 動物の適正飼養の普及啓発 飼い主のいない猫の対策 猫に関する区への要望(18年5・6月分) 「杉並区動物との共生を考える懇談会報告」及び「杉並区動物との共生具体化検討委員会」の検討内容についてのQ&A(案) 猫の登録制実施自治体の概要 厚木市猫の保護及び管理に関する指導要綱 藤枝市ねこの保護管理指導要綱 島田市ねこの保護管理指導要綱 動物愛護管理基本指針の骨子案(抜粋) 質問書 第2回会議録 町会長のための野良猫講座</p>
議 事 等 (要 旨)	
<p>〔 議 題 〕</p> <p>(1) 検討スケジュールの見直し (2) 動物の適正飼養の普及啓発 (3) 飼い主のいない猫の対策 (4) その他 (5) 次回日程について</p>	

(1)「検討スケジュールの見直し」についての委員からの主な意見等

《配付資料の説明》

- ・ 動物との共生具体化検討委員会の検討スケジュールの見直しについて、猫に関する区への要望（18年5・6月分）について事務局から説明
- ・ 第1回の検討委員会において、先に条例案を固め、その後に具体的な施策の実施案を作成することとしていたため、スケジュール案及び条例の素案を示したところ、区の施策の十分な周知、区民の意見を踏まえた慎重な検討を求める要望・意見等が多数寄せられた。動物との共生に関わる広範な問題の所在と解決策について広く区民に周知を図り、意見交換を行いながら、十分な時間をかけて合意形成を図っていくこととしたい。また、今後の検討の進め方としては、18年度は、主要な課題の具体化について議論し、19年度以降に実施する内容を「仮称：動物共生プラン」として取りまとめたい。この過程で、10月を目途に同プランの中間のまとめ等を公表し、意見交換会を開催するなど、広く区民の議論を喚起する。条例については、19年度の制定としたい。共生の理念に立ったバランスのとれた実効性のある内容を目指し、十分検討を行うとともに、広く区民の意見を求めていきたい。
- ・ 前回の第2回具体化検討委員会において、「区民の様々な意見を聴き、意見を交換しながら検討を進めていくことが望ましい」「動物との共生を考える懇談会では、特に猫の登録義務化に関すること、罰則規定については慎重論の意見があった。懇談会の報告からすれば、条例の制定については、拙速ではなく十分な調査をし、区民の理解を得ながら進めていく方向であったと思う。検討スケジュールを見直さなければいけないと思う」等の意見をいただいております。慎重な検討をしていきたい。
- ・ 猫に関する要望が区へ多数寄せられたが、懇談会報告をお読みいただいたうえでのものでなく、イメージが先行し誤解に基づくと思われるものが多かった。また、罰則を含む条例素案については、第1回の検討委員会の時に検討するためのたたき台の資料として事務局がお示したものの、すでに決定済みの内容と受け取ったものが多かった。

(2) 「動物の適正飼養の普及啓発」についての委員からの主な意見等

《配付資料の説明》

- ・ 動物の適正飼養の普及啓発に関して、目的・施策の概要・効果などについて事務局から説明
- ・ 具体的な施策について、概要に止まらず、いつから、どのようにするかなどのより具体的な実施案を示してほしい。
- ・ 飼い主としてのマナーの悪い人は、普及啓発に関心を示さない。このような人への普及啓発の具体策の案がほしい。
- ・ 飼い主のマナー向上のためのガイドブック等を作成し配布してもなかなか読んでもらえないと思う。どのようにしたらよいか。
- ・ 動物の適正飼養について、子どもたちへの啓発活動を重要な施策のひとつとしてほしい。
- ・ 連れている犬のふんを片付けないなどマナーの悪い人に対して、トラブルなく注意や指導ができるよう、防犯自主団体の方々への権限の付与や教育、腕章の配付等、検討してほしい。
- ・ 具体的な施策について、懇談会で出されたものも含めて、内容や実施時期などを事務局でまとめてほしい。

(3) 「飼い主のいない猫の対策」についての委員からの主な意見等

《配付資料の説明》

- ・ 猫の登録制実施自治体の概要、厚木市・藤枝市・島田市のねこの保護管理に関する指導要綱、動物愛護管理基本指針の骨子案（抜粋）について事務局から説明
- ・ 猫の任意登録制については、平成19年度からの開始ではなく延ばしていただきたい。シンポ

ジウムを開催しその状況を見て、猫の登録制の賛成派と反対派の合意のうえで任意の登録制を開始してほしい。

- 猫の任意登録制の開始時期は、懇談会報告のとおり平成19年度からでよいと思う。災害などが発生した場合、猫は特徴などが似ているため識別するのが難しい。災害に対する危機管理という側面もあるので、猫の任意登録制は平成19年度からの開始でよいと思う。
- 任意の登録制は、メリットを付与しないと登録が促進しない。厚木市では登録している猫に対して、不妊去勢手術費の一部助成をしている。登録制の効果が見える形にするには、不妊去勢手術費の助成をするなど財政上の措置が必要であると思う。
- 家族の一員としてペットを飼う人が増えている。登録をするということは、家族の一員として猫の戸籍ができるということであり、任意であっても登録を希望する人はいる。平成3年から平成8年度まで飼い猫の不妊去勢手術の一部助成制度が実施された。助成制度が終了になった理由は、区の財政状況が厳しくなり、飼い主の自助努力で不妊去勢手術をやっていただきたいということだった。
- 世田谷区の「人と動物との調和のとれた共生に関する条例」は基本理念を中心とした理念的な条例である。杉並区では、懇談会報告や条例素案に罰則について書かれているが、条例に罰則を盛り込む必要はない。
- 条例素案は検討するためのあくまでもたたき台の資料である。まだ、罰則についての議論は進んでいない。
- 飼い主のいない猫対策について、町会・自治会に理解と協力を呼びかけ、ボランティア同士等のネットワークづくりをする必要がある。
- 飼い主のいない猫を増やさない施策として、繁殖可能な状態の猫をみだりに屋外に放さない、不妊去勢手術等の適正な飼育の必要性を広報すべきだと思う。そうしないと人と動物が共生す

ることはうまくいかないと思う。

(4) 「その他」についての委員からの主な意見等

「懇談会報告及び具体化検討委員会の検討内容についてのQ & A (案)」

- ・ 要望・問い合わせなどが区に多く寄せられているが、誤解に基づくものも多い。区民の方に正しい情報をお伝えしたいので、動物との共生に関する検討内容をQ & A方式で、区公式ホームページに掲載する予定である。

「質問書」

- ・ 質問書については、具体化検討委員会会長が原案を作成し、委員の原案に対する修正意見を参考に回答書を作成する。

「ドッグラン」

- ・ ドッグランについては、桃井原っぱ広場の一部で平成18年度に試行実施する予定であるが、いろいろな方々から幅広く意見をいただきながら検討していきたい。
- ・ 課題として、駐車場・飼い主間のなわばり争い・感染症・咬傷事故などが考えられる。検討をする際、もっといろいろな人から意見を聴き、また意見を求めてほしい。

(5) 次回日程について

- ・ 7月31日(月) 午後1時30分から午後3時30分で開催予定